

開催日/2018年8月3日(土)～4日(日) 開催地/松本市美鈴湖自転車競技場【周長 333.33m】

【大会特別規則】

2019.8.1

第1条 (スプリント)

- (1)予選上位8人による1/4 決勝から開始する。
- (2)1/4 決勝は1 回戦制とする。
- (3)対戦競技は333m のトラック2周で行う。

第2条 (ケイリン)

- (1)333m のトラック5周で行う。
- (2)ペーサーは残り2.5周回のバック側中央線で離脱する。
- (3)1回戦の各組上位2名が1/2決勝へ進み、3位以下は敗者復活戦に進む。
- (4)敗者復活戦の各組1位が1/2決勝へ進む。
- (5)1/2決勝の各組上位3名が決勝へ進む。
- (6)7-12 位決定戦は行わない。

第3条 (タイムトライアル、個人追抜競走)

- (1)ホーム、バックの中央線からの2名による同時スタートとする。
- (2)タイムレースとし、追抜きがあった場合でも両者完走し、タイムを計時する。
- (3)相手競技者に追い抜かれた競技者はその直後を追走することができない。また再度追抜きをすることもできない。その場合は失格となる。

第4条 (チーム・スプリント、チーム・パーシュート)

- (1)ホーム、バックの中央線から2チームによる同時スタートとする。
- (2)追抜きがあった場合でも、両者完走し、タイムを計時する。
- (3)出走選手リストを当該競技開始1時間前までに書面で招集に提出すること。
- (4)チームパーシュートにおいて相手チームが後方に接近した場合には危険回避のため赤旗と笛による交代禁止を指示するのでその場合は走行レーンを保持すること。指示に従わない場合は失格となる。

第5条 (ポイント・レース)

- (1)30km(周回数90) スプリント数15回で行う。
- (2)スペシャルゼッケンを使用する。
- (3)認められる事故が起きた場合のニュートラリゼーション周回数は4周まで。
- (4)ニュートラリゼーション中に最後の1km(最終3周)が始まった場合は、競走に復帰できない。

第6条 (スクラッチ)

- (1)決勝は男子は10km、女子は6kmで行う。
- (2)男子は2組の予選を行い、各組上位10名が決勝に進む。
- (3)認められる事故が起きた場合のニュートラリゼーション周回数は4周まで。
- (4)ニュートラリゼーション中に最後の1km(最終3周)が始まった場合は、競走に復帰できない。

第7条 (バイク・インスペクション)

- (1)出走10分前までに招集にて、バイク、装備の検査を受けること。
- (2)ジュニア、ユースの選手にギア比制限を適用する。
ジュニア 7.93m、ユースU17 7.01m

第8条 (セレモニー)

- (1)表彰式には、公式な服装で臨まなければならない。
公式な服装は競技用の装備又はチームウェアで、サングラスは着用しないこと。

第9条 (その他)

- (1)競技中各チーム1名までアテンダントのためのトラック内の立ち入りを認める。
その際、チームウェアおよびスニーカーを着用すること。
競争種目においては、立ち入りを4コーナーからホーム側中央線までの安全地帯に制限する。
- (2)撮影許可を受けてない者のトラック内での撮影は禁止する。
- (3)次発走の選手は発走準備を整えスタート付近に待機すること。
- (4)スターティングマシンを使用するスタートでは、50秒のカウントダウンを行う。
- (5)フィニッシュした選手は速やかにトラックから離れ、インフィールドに退避すること。
- (6)スプリント、ケイリンの競技者、およびスクラッチ、ポイントレースで内側よりスタートする競技者のホルダーはチームで供出すること。

以上
チーフコミッサー 炭竈純一